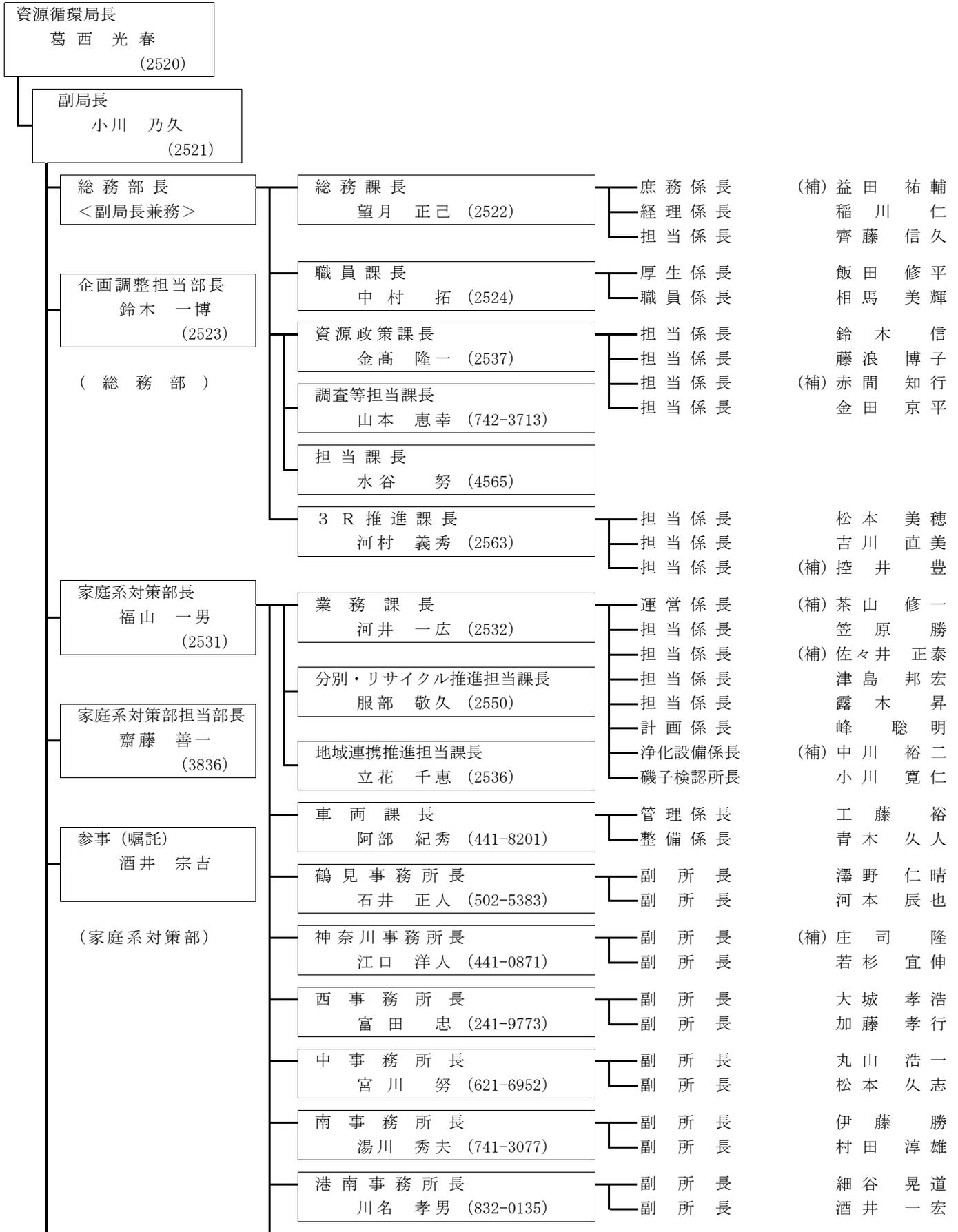
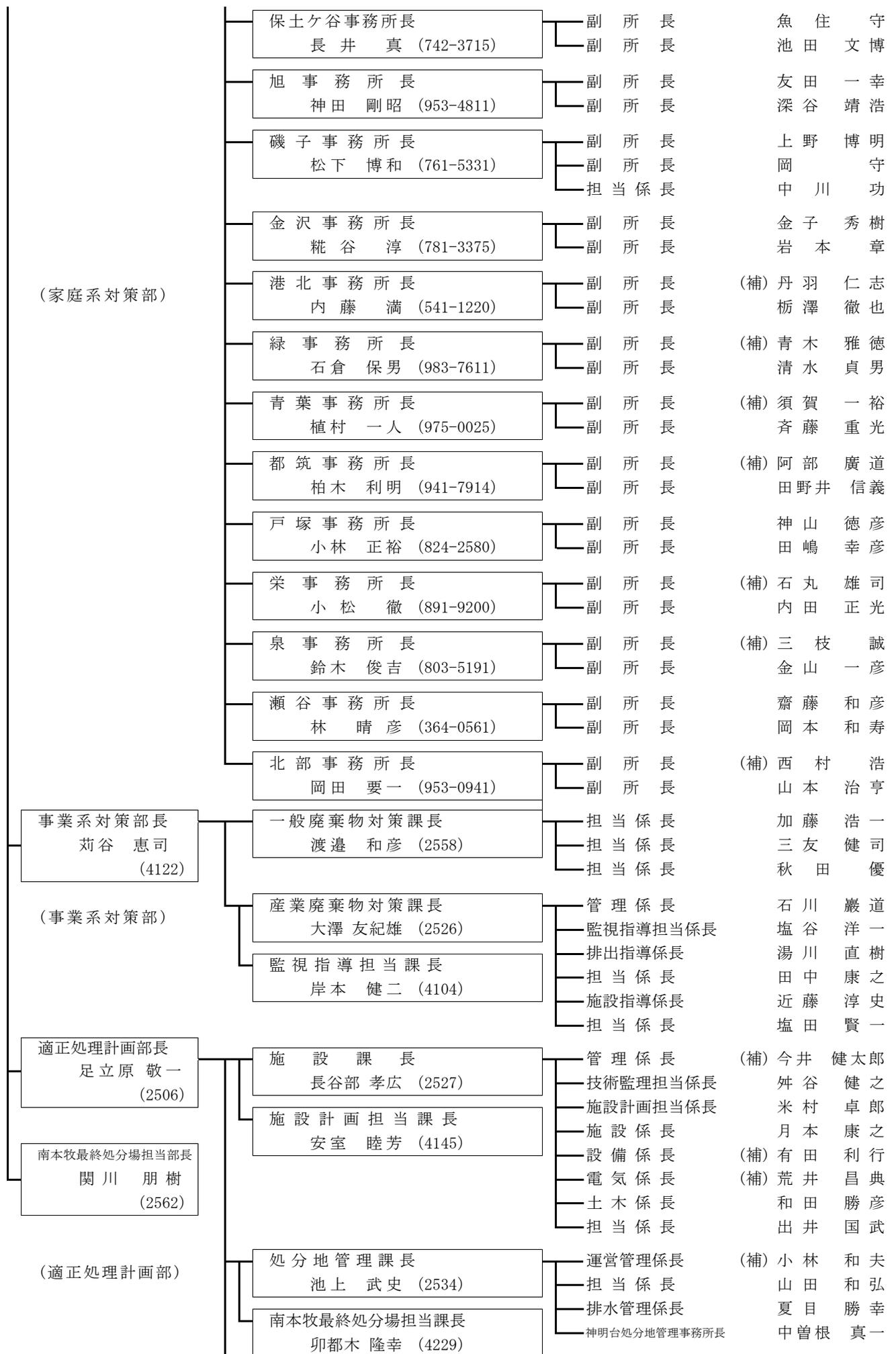


# 第1 機構・組織・人員及び予算

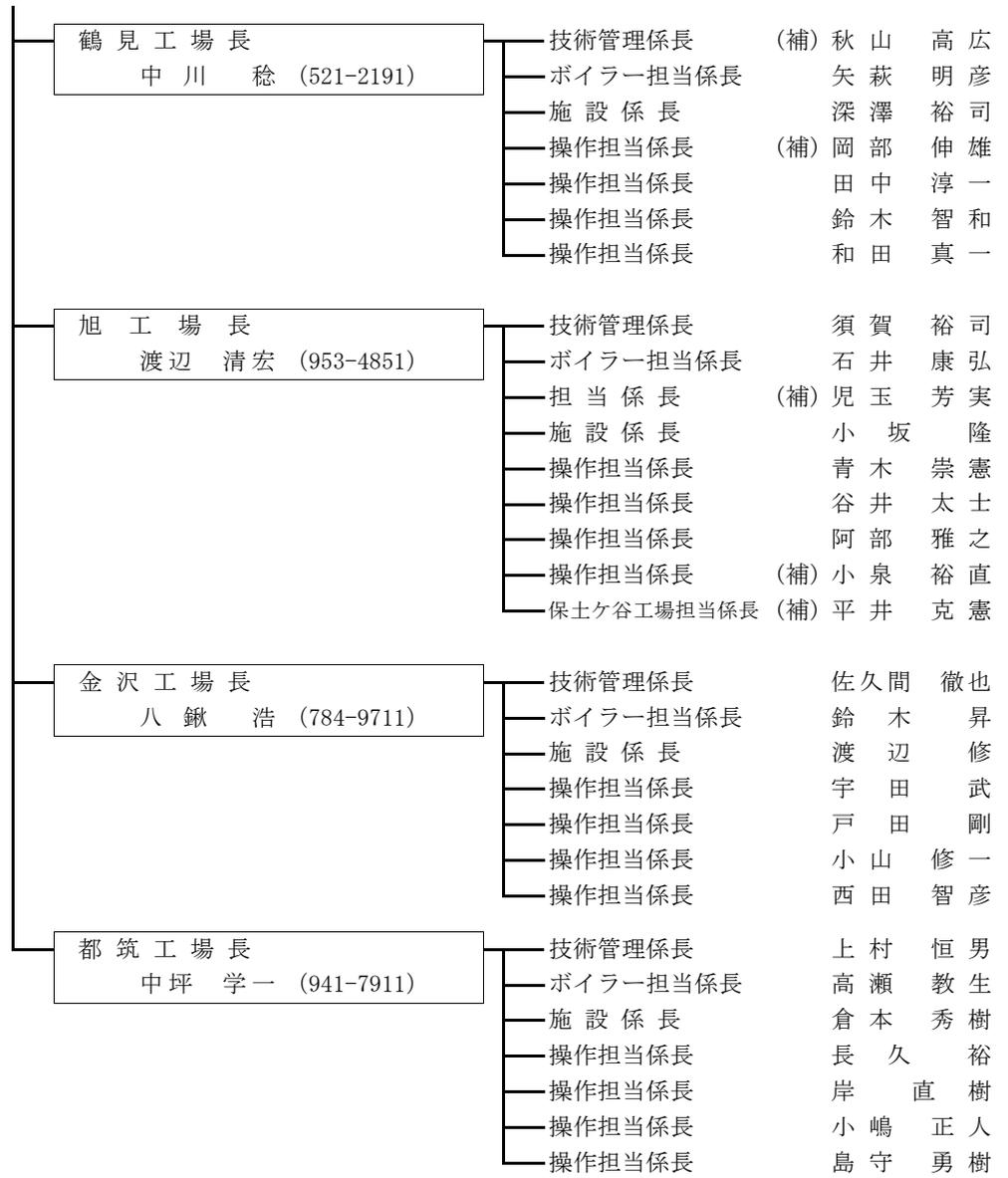
## 1 資源循環局組織図(平成27年7月1日)

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社	
部長	大澤 吉輝
公益社団法人 全国都市清掃会議	
課長	鈴木 伸明
環境省	
課長	生井 秀一
係長	島田 大地
経済産業省	
係長	中島 昂幸

## 2 資源循環局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

##### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

##### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

### 職員課

#### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

#### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

### 資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施

策の推進に係る企画調整等に関すること。

- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

### 3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

## 家庭系対策部

### 業務課

#### 運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

#### 計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

#### 浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

#### 磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。

- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 車両課

##### 管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

##### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

#### 事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。

- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。

#### 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 事業系対策部

##### 一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 産業廃棄物対策課

###### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

###### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

###### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。

- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

## 適正処理計画部

### 施設課

#### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

#### 設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

#### 電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

#### 土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

## 処分地管理課

### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。

- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下この部中「法」という。）第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 処分地管理事務所に関すること。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

#### 排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

#### 神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第 4 号において同じ。）の埋立作業に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものへの搬入量の調査及び認定に関すること。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設の維持管理に関すること。
- 6 所属職員の労務管理に関すること。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。

### 工 場

#### 技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出处分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主

- 管に属するものを除く。)
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る。)
  - 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。)
  - 10 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関すること（旭工場に限る。)

### 3 所属・職種別人員表（平成27年5月1日）

所 属		職 名				職 種							計
		事 務	技 術	技 能	計	課長級以上	課長補佐 係長級	事 務		技 術	技 能		
								事 務	指 導 員		転手等 自動車運	保守技能 員等	
総務部	総務課	17			17	3	3	11					17
	職員課	14	2		16	2	4	10					16
	資源政策課	7	21		28	3	4	4		17			28
	3R推進課	9			9	1	3	5					9
小計		47	23		70	9	14	30		17			70
家庭系 対策部	業務課	37	7		44	5	7	24	3	5			44
	車両課	4	5	27	36	1	2	3		3		27	36
	鶴見事務所	11		72	83	1	2	2	6		72		83
	神奈川 "	10		57	67	1	2	2	5		57		67
	西 "	9		35	44	1	2	1	5		35		44
	中 "	11		68	79	1	2	2	6		68		79
	南 "	10		63	73	1	2	2	5		63		73
	港南 "	11		53	64	1	2	2	6		53		64
	保土ヶ谷 "	10		54	64	1	2	2	5		54		64
	旭 "	11		55	66	1	2	2	6		55		66
	磯子 "	10		54	64	1	2	1	6		54		64
	金沢 "	9		55	64	1	2	1	5		55		64
	港北 "	12		93	105	1	2	2	7		93		105
	緑 "	9		48	57	1	2	1	5		48		57
	青葉 "	11		77	88	1	2	2	6		77		88
	都筑 "	9		46	55	1	2	1	5		46		55
	戸塚 "	10	1	61	72	1	2	2	6		61		72
	栄 "	9		45	54	1	2	1	5		45		54
	泉 "	9		43	52	1	2	1	5		43		52
	瀬谷 "	9		38	47	1	2	1	5		38		47
北部事務所	8		58	66	1	2	1	4		58		66	
磯子検認所	1	3	4	8		1	1			2	4	8	
小計		230	16	1,106	1,352	25	48	57	106	10	1,075	31	1,352
事業系 対策部	一般廃棄物対策課	11	1		12	2	3	4	2	1			12
	産業廃棄物対策課	15	23	1	39	2	6	9	1	20	1		39
小計		26	24	1	51	4	9	13	3	21	1		51
適正処理 計画部	施設課	7	38		45	3	8	6		28			45
	処分地管理課	6	3		9	3	2	3		1			9
	排水管理係	1	8	6	15		1	1		7		6	15
	神明台処分地	2		2	4		1	1				2	4
	鶴見工場	3	33	28	64	1	7	3		25		28	64
	旭工場	4	41	29	74	1	8	4		32		29	74
	金沢工場	3	30	30	63	1	7	3		22		30	63
都筑工場	2	37	26	65	1	7	2		29		26	65	
小計		28	190	121	339	10	41	23		144		121	339
合計		331	253	1,228	1,812	48	112	123	109	192	1,076	152	1,812

#### 4 平成27年度予算

### 平成27年度一般会計歳入予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
14款 分担金及び負担金	千円 7,232	千円 9,643	千円 △2,411	
1項 負担金	7,232	9,643	△2,411	
4目 資源循環費金	7,232	9,643	△2,411	
(1) 駅前広場清掃費金	7,232	9,643	△2,411	
15款 使用料及び手数料	5,388,819	5,512,148	△123,329	
2項 手数料	5,372,766	5,499,077	△126,311	
6目 資源循環手数料	5,372,766	5,499,077	△126,311	
(1) 一般廃棄物処理手数料	4,795,405	4,789,564	5,841	
(2) 産業廃棄物処理手数料	576,785	704,660	△127,875	搬入量減少に伴う手数料の減
(3) 使用済自動車引取業者登録等申請手数料	576	4,853	△4,277	
3項 証紙収入	16,053	13,071	2,982	
4目 資源循環証紙収入	16,053	13,071	2,982	
(1) 証紙収入	16,053	13,071	2,982	
16款 国庫支出金	962,500	675,237	287,263	
2項 国庫補助金	962,500	675,237	287,263	
7目 資源循環費国庫補助金	962,500	675,237	287,263	
(1) 工場費補助金	803,826	144,000	659,826	補助対象事業費の増
(2) 処分地費補助金	141,340	513,417	△372,077	補助対象事業費の減
(3) し尿処理施設整備費補助金	17,334	17,820	△486	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
18款 財 産 収 入	千円 164,220	千円 143,999	千円 20,221	
1項 財 産 運 用 収 入	161,269	138,388	22,881	
1目 財 産 貸 付 収 入	161,269	138,388	22,881	
(1) 土 地 貸 付 収 入	161,269	138,388	22,881	自動販売機設置による貸付収入の増
2項 財 産 売 払 収 入	2,951	5,611	△ 2,660	
2目 物 品 売 払 収 入	1,821	4,383	△ 2,562	
(1) 不 用 物 品 売 払 収 入	1,821	4,383	△ 2,562	
3目 生 産 物 売 払 収 入	1,130	1,228	△ 98	
(1) 生 産 物 売 払 収 入	1,130	1,228	△ 98	
19款 寄 附 金	35,000	30,000	5,000	
1項 寄 附 金	35,000	30,000	5,000	
2目 一 般 寄 附 金	35,000	30,000	5,000	
(1) 日 本 中 央 競 馬 会 寄 附 金	5,000	0	5,000	
(8) 横 浜 市 資 源 循 環 公 社 寄 附 金	30,000	30,000	0	
20款 繰 入 金	0	67,000	△ 67,000	
1項 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金	0	67,000	△ 67,000	
1目 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金	0	67,000	△ 67,000	
(1) 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金	0	67,000	△ 67,000	対象事業終了に伴う減

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
22款 諸 収 入	7,644,731	6,893,206	751,525	
1項 延滞金、加算金 及 び 過 料	6,611	6,611	0	
1目 延 滞 金	1	1	0	
(1) 延 滞 金	1	1	0	
3目 過 料	6,610	6,610	0	
(1) 過 料	6,610	6,610	0	
3項 貸付金元利収入	1,020	1,020	0	
8目 資 源 循 環 費 貸付金元利収入	1,020	1,020	0	
(1) 一 般 廃 棄 物 処 理 手 数 料 収 納 資 金 貸 付 金 元 利 収 入	700	700	0	
(2) ポイ捨て・喫煙禁止 条 例 過 料 収 納 資 金 貸 付 金 元 利 収 入	320	320	0	
5項 雑 入	7,637,100	6,885,575	751,525	
8目 資 源 循 環 費 雑 入	6,842,865	6,289,617	553,248	
(1) 施 設 管 理 収 入	118,323	120,286	△ 1,963	
(2) 資 源 化 物 売 払 収 入	1,493,857	1,233,522	260,335	売払単価の増

科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
	(3) 広 告 料 収 入	千円 2,724	千円 2,654	千円 70	
	(4) 発 電 収 入	4,730,462	4,412,132	318,330	余剰電力売払単価の増
	(5) 移 動 ト イ レ 収 入	245	260	△ 15	
	(6) 自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 金 収 入	320	10	310	
	(7) 東 京 電 力 株 式 会 社 賠 償 金	496,934	520,753	△ 23,819	放射線対策事業費の減
	15目 雑 入	794,235	595,958	198,277	
	(2) 社 会 保 険 料 金 納 付 金	1,194	1,499	△ 305	
	(3) そ の 他	793,041	594,459	198,582	有償入札拠出金(ペットボトル)の増
23款 市 債		2,511,000	478,000	2,033,000	
1項 市 債		2,511,000	478,000	2,033,000	
	7目 資 源 循 環 債	2,511,000	478,000	2,033,000	
	(1) 収 集 車 等 低 公 害 化 推 進 費 充 当 債	124,000	0	124,000	対象事業費の増
	(2) 工 場 費 充 当 債	1,832,000	155,000	1,677,000	対象事業費の増
	(3) 処 分 地 費 充 当 債	476,000	241,000	235,000	対象事業費の増
	(4) 産 業 廃 棄 物 対 策 費 充 当 債	79,000	82,000	△ 3,000	
歳 入 合 計		16,713,502	13,809,233	2,904,269	

## 平成27年度一般会計歳出予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
	千円	千円	千円	
9款 資源循環費	45,870,733	44,641,610	1,229,123	
1項 資源循環管理費	24,125,804	24,516,523	△ 390,719	
1目 資源循環総務費	16,951,200	17,192,223	△ 241,023	職員人件費 16,679,114 一般職 1,781人 再任用職員 常時勤務職員 42人 短時間勤務職員 238人 廃棄物減量化・資源化等推進審議会費 824 一般廃棄物処理手数料徴収事業費 89,888 クリーンセンター管理費 53,511 減量・リサイクル施策 推進事業費 4,785 労務関係経常費等 123,078  <b>【増減の主な理由】</b> 職員人件費の減
2目 減量・リサイクル 推 進 費	4,678,223	4,628,617	49,606	分別・リサイクル推進事業費 1,796,368 資源選別施設運営費 1,969,259 ヨコハマ3R夢広報事業費 11,972 発生抑制等推進事業費 2,947 生ごみ減量化推進事業費 5,791 資源集団回収促進事業費 679,144 生ごみ資源化調査事業費 3,000 事業系ごみ適正搬入推進事業費 39,774 分別排出推進事業費 25,416 市役所ごみゼロ推進事業費等 144,552  <b>【増減の主な理由】</b> 分別・リサイクル推進事業費の増
3目 事 務 所 費	606,983	764,401	△ 157,418	事務所等運営費 472,519 事務所等補修費等 134,464  <b>【増減の主な理由】</b> 事務所等運営費の減
4目 事務所等整備費	36,987	83,861	△ 46,874	資源化施設基幹改修費
5目 車 両 管 理 費	1,852,411	1,847,421	4,990	収集車等低公害化推進費 1,240,069 車両維持管理費等 612,342  <b>【増減の主な理由】</b> 車両燃料費の増

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
	千円	千円	千円	
2項 適正処理費	21,452,147	19,812,657	1,639,490	
1目 適正処理費	5,011,996	4,977,480	34,516	粗大ごみ処理事業費 1,181,472 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 2,731,072 中継輸送業務委託事業費 697,560 クリーンタウン横浜事業費 209,414 不法投棄防止対策事業費 17,489 適正処理総務管理費等 174,989  <b>【増減の主な理由】</b> 粗大ごみ処理事業費の増
2目 工場費	8,186,758	5,530,113	2,656,645	工場運営費 2,354,860 工場補修費 1,981,649 焼却工場排ガス設備等整備費 232,599 金沢工場熔融施設運営事業費 502,799 焼却灰資源化事業費 171,221 都筑工場長寿命化対策事業費 2,637,939 工場環境保全調査費 6,170 施設管理費等 299,521  <b>【増減の主な理由】</b> 都筑工場長寿命化対策事業費の増
3目 処分地費	7,889,117	8,925,759	△ 1,036,642	南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 5,247,000 南本牧埋立事業負担金 594,969 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 137,117 処分地環境保全調査費 29,000 南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費 945,702 南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業費 405,497 南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック浮棧橋整備事業費 80,264 処分地管理費等 449,568  <b>【増減の主な理由】</b> 南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費の減
4目 産業廃棄物費	364,276	379,305	△ 15,029	南本牧埋立事業負担金 143,666 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 93,642 不適正処理監視・指導強化事業費 20,935 PCB適正処理推進事業費 623 戸塚区品濃町最終処分場対策事業費 79,212 事業者指導強化対策費 525 産業廃棄物管理費等 25,673  <b>【増減の主な理由】</b> 南本牧埋立事業負担金の減

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
3項 し尿処理費	千円 292,782	千円 312,430	千円 △ 19,648	
1目 し尿処理総務費	212,273	226,258	△ 13,985	し尿処理総務管理費 91,041 公衆トイレ維持管理費 119,320 浄化槽指導事業費 1,912 <b>【増減の主な理由】</b> 公衆トイレ維持管理費の減
2目 し尿処理施設費	80,509	86,172	△ 5,663	磯子検認所費 23,600 磯子検認所補修費 5,276 災害対策用トイレ整備事業費 40,576 公衆トイレ整備事業費 11,057 <b>【増減の主な理由】</b> 災害対策用トイレ整備事業費の減
歳 出 合 計	45,870,733	44,641,610	1,229,123	

